

□新規 ■継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	鳥獣被害に対する総合的な対策について
---------	--------------------

要 望 先	国	農林水産省農村振興局
	県	農林水産部食の安全・安心推進課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 鳥獣被害防止総合対策交付金の財源確保について</li><li>○ りんご等果樹への鳥害対策について</li></ul>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成29年度以降、ツキノワグマの出没件数は急増しており、近年は農村部のみならず市街地においても目撃情報が報告されるなど、農作物や住民への被害リスクが増加しております。</li><li>○ また、ニホンザルの捕獲数は横ばいで推移しておりますが、これは個体数の減少によるものではなく、既存の箱わな等による対策にサルが慣れ、捕獲されにくくなっているため、農作物被害の減少に至っておりません。</li><li>○ カラスやムクドリ、ヒヨドリ等による鳥害については、収穫時に果実の傷を発見することも多く、被害報告の統計に表れにくくなっておりますが、農家や関係団体からは令和元年度に急増しているとの相談があがっております。しかしながら、現状では果樹園における鳥害への効果的な対策がなく、対応に苦慮しているものです。</li><li>○ 鳥獣被害防止総合対策交付金については、毎年、本市が計画した対策事業に基づき交付金を申請しておりますが、平成29年度からは、申請額に対し決定額が8割前後で推移してきております。農作物被害の減少に至っていない状況のなか、今後、本市が充実した鳥獣被害対策を実施していくため、安定的な財源の確保が必要となっております。</li></ul> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本市が実施する鳥獣被害対策を今後も安定して継続するため、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について、国への働きかけをお願いいたします。</li><li>○ 鳥害対策（特に小型鳥類であるムクドリやヒヨドリ）に対する効果的な技術・資材等の情報提供や、新たな防除技術等の開発・普及をお願いいたします。</li></ul> <p><b>【効果等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 充実した鳥獣被害対策を継続することで、農作物被害の減少や、生産者の営農意欲の向上、高品質な農作物の安定生産が図られます。</li></ul>

現在までの 主な経過 ・ 参考事項	＜参考事項＞											
	《鳥獣被害防止総合対策交付金 予算配分額の推移》											
	年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度					
	要望額（千円）	2,525	5,974	5,337	7,647	9,225	13,115					
	配分額（千円）	2,405	4,863	4,390	6,647	6,800	10,188					
	配分率（%）	95.25	81.40	82.26	86.92	73.71	77.68					
	《ツキノワグマ目撃件数の推移》 <span style="float:right">【単位：件】</span>											
	年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
	目撃件数	14	20	15	14	18	34	62	47	103	42	
	《有害鳥獣捕獲数の推移》（令和3年3月31日現在）											
鳥獣類	区分	年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
	ツキノワグマ(頭)		10	5	11	7	6	7	33	16	79	24
	ニホンザル(頭)		96	86	94	67	53	38	56	37	57	64
	カラス(羽)		1,021	1,297	1,457	1,832	1,796	1,469	1,306	1,321	1,205	1,251
	計		1,127	1,388	1,562	1,906	1,855	1,514	1,395	1,374	1,341	1,339

担当部課：農林部農村整備課

<b>県の処理方針（農林水産部 食の安全・安心推進課）</b>	
経緯	<p>1 鳥獣被害防止総合対策交付金の本県の要望額に対する国からの当初配分率 R元：84.4%、R2：71.9%、R3：74.8%</p> <p>2 本県におけるムクドリ、ヒヨドリの農作物被害額（全て果樹） H30：1,111万円、R元：838万円、R2：815万円 被害防止対策として、防鳥ネットは確実だが、コスト高であり、その他の対策は「慣れ」が生じることが課題。</p>
処理方針	<p>1 鳥獣被害防止対策を継続して進めるためには、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保が重要であることから、本年6月に必要な予算を確保するよう、国に要望したところです。</p> <p>2 鳥害対策については、防鳥ネットによる物理的遮断や、追払い用具をローテーション等により「慣れ」が生じないように組み合わせて使用する方法などの情報提供や指導・助言を行う専門家を派遣する体制を整備しました。 また、新たな被害防止対策や防除技術等の開発については、機会を捉えて国に要望していきます。</p>